

7. 代価表の作成(2) 代価表見出し画面で代価表を登録する

② 代価表内訳を登録する(2)

h. 「その他」の率対象の設定

公共建築工事標準単価積算基準では、機械設備工事の配管工事の場合、「労務費にははつり補修費を含む」と記載されています。
ここでは、はつり補修費行を例に、「その他」の率対象の設定変更について説明します。

「その他」の率対象の設定

公共建築工事標準単価積算基準では、機械設備工事の配管工事の場合、「労務費にははつり補修費を含む」と記載されています
ここでは、はつり補修費行を例に、「その他」の率対象の設定変更について説明します

表7-1-1 積算積算基準
公共建築工事標準単価積算基準(総則)より

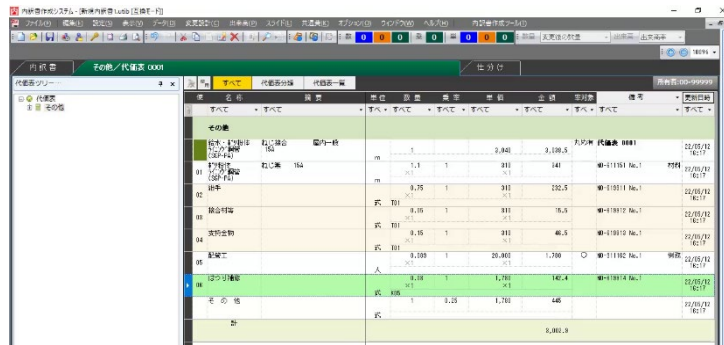
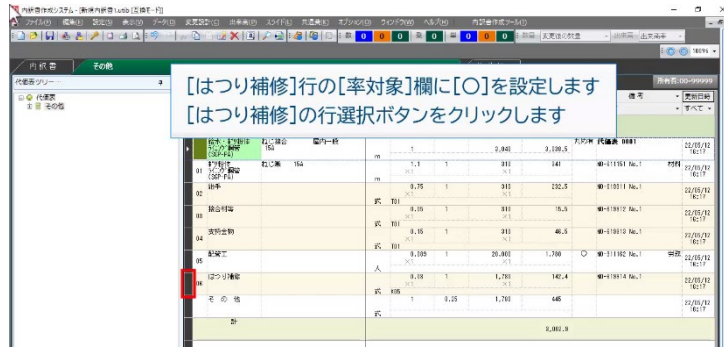
「その他」行の単価欄には、
[率対象] 欄に [○] が設定されている行の金額が集計されます。

「その他」行の単価欄には、
[率対象] 欄に [○] が設定
されている行の金額が集計されます

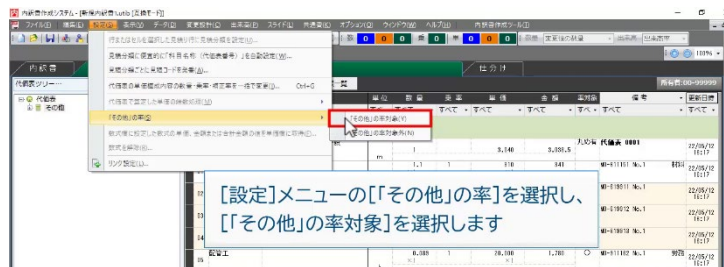
他の行も「その他」の率の対象とするときは、 [率対象] 欄に設定を行います。

他の行も「その他」の率の対象とするときは、
[率対象] 欄に設定を行います

- ① [はつり補修] 行の [率対象] 欄に [○] を設定します。
[はつり補修] の行選択ボタンをクリックします。



- ② [設定] メニューの [「その他」の率] を選択し、
[「その他」の率対象] を選択します。



[配管工] 行と [はつり補修] 行の金額が、「その他」行の単価欄に集計されています。

